**平成２９年（フ）第５０３号**
栃木県宇都宮市御幸ケ原町25番地６　ニューエルディム御幸ヶ原Ｃ306、前住所栃木県宇都宮市中里町3027番地１　サンフィール101
債務者　石橋　　勉
１　決定年月日時　平成29年12月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
５　免責審尋期日　平成30年１月12日午後４時
　宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２９年（フ）第５２５号**
栃木県宇都宮市中今泉３丁目15番30号　ナイスアーバン今泉ウイングスクエア607号室
債務者　鈴木めぐみ
１　決定年月日時　平成29年12月12日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
５　免責審尋期日　平成30年１月26日午後４時
　宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２９年（フ）第５２９号**
栃木県宇都宮市雀の宮５丁目６番26号　雀の宮５丁目ハイツ103号
債務者　大森　ミキ
１　決定年月日時　平成29年12月12日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
５　免責審尋期日　平成30年１月26日午後４時
　宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２９年（フ）第５４６号**
栃木県芳賀郡茂木町大字茂木1448番地の１
債務者　印南　裕樹
１　決定年月日時　平成29年12月12日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
５　免責審尋期日　平成30年１月26日午後４時
　宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

## 破産手続終結

**平成２８年（フ）第２７号**
千葉県君津市白駒430番地
破産者　鈴木　幸江
１　決定年月日　平成29年12月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所木更津支部

**平成２９年（フ）第３４１号**
札幌市中央区北９条西18丁目35番地87スタジオビル２階
破産者　ウィンメモリー株式会社
１　決定年月日　平成29年12月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２９年（フ）第３８号**
群馬県高崎市保渡田町1259番地２
破産者　株式会社Ｋライン
１　決定年月日　平成29年12月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所高崎支部

**平成２９年（フ）第１９３号**
千葉県成田市前林1511番地４
破産者　有限会社大栄企画
１　決定年月日　平成29年12月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

**平成２９年（フ）第６７４号**
東京都三鷹市井の頭３丁目16番29号
破産者　株式会社Ｌ．Ｄ
１　決定年月日　平成29年12月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２８年（フ）第６７号**
新潟県新発田市佐々木2425番地５
破産者　有限会社フォレスティハセガワ
１　決定年月日　平成29年12月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所新発田支部

**平成２８年（フ）第６７７号**
広島市中区白島中町９番１号
破産者　株式会社総和ハウス
１　決定年月日　平成29年12月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

**平成２８年（フ）第１８１号**
北海道紋別市南が丘町３丁目５―32、商業登記簿上の本店所在地北海道紋別市緑町５丁目７番33号
破産者　有限会社とまとくん
１　決定年月日　平成29年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

**平成２７年（フ）第１８５号**
北海道根室市緑町２丁目28番地
破産者　株式会社まるせんクレジット
１　決定年月日　平成29年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所

**平成２９年（フ）第９号**
釧路市文苑１丁目59番22号
破産者　有限会社かにきち漁楽市水産
１　決定年月日　平成29年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所

**平成２７年（フ）第２４７７号**
住所不明（最後の住所）東京都中央区晴海１丁目１―28―702
破産者　武笠　孝路（旧姓福井）
１　決定年月日　平成29年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１５１６号**
東京都北区志茂１丁目36―20
破産者　亡菊澤俊明相続財産
１　決定年月日　平成29年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第４６号**
富山市水橋畠等295番地184
破産者　ＭＳ商事こと　島村　正信
１　決定年月日　平成29年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

**平成２９年（フ）第６９号**
岡山市南区新保889番地の３
破産者　津田サツシ鋼業株式会社
１　決定年月日　平成29年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部